

目 次

第3号（3月6日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○承認第1号（質疑、討論、採決）	6
○承認第2号（質疑、討論、採決）	6
○承認第3号（質疑、討論、採決）	7
○議案第1号（質疑、討論、採決）	7
○議案第2号（質疑、討論、採決）	8
○議案第3号（質疑、討論、採決）	8
○議案第4号（質疑、討論、採決）	9
○議案第5号（質疑、討論、採決）	9
○議案第6号（質疑、討論、採決）	10
○議案第7号（質疑、討論、採決）	10
○議案第8号（質疑、討論、採決）	10
○議案第9号（質疑、討論、採決）	11
○議案第10号（質疑、討論、採決）	11
○議案第11号（質疑、討論、採決）	12
○議案第12号（質疑、討論、採決）	12
○議案第13号（質疑、討論、採決）	13
○議案第14号（質疑、討論、採決）	13
○議案第15号（質疑、討論、採決）	14
○議案第16号（質疑、討論、採決）	14
○議案第17号（質疑、討論、採決）	14
○議案第18号（質疑、討論、採決）	15
○議案第19号（質疑、討論、採決）	15

○議案第20号(説明)	16
○議案第21号から議案第29号まで(説明)	22
○議案第30号及び議案第31号(説明)	24
○散 会	25

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	杉森 匡
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和2年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和2年3月6日（金）

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号）） |
| 日程第 2 | 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第 3 | 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第9号）） |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 越前町附属機関設置条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 越前町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 5号 | 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 6号 | 越前町漁港管理条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 7号 | 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止について |
| 日程第 11 | 議案第 8号 | 越前町新町建設計画の変更について |
| 日程第 12 | 議案第 9号 | 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更について |
| 日程第 13 | 議案第 10号 | 令和元年度越前町一般会計補正予算（第1 |

0号)

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第14 | 議案第11号 | 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第15 | 議案第12号 | 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第16 | 議案第13号 | 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第17 | 議案第14号 | 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第18 | 議案第15号 | 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第19 | 議案第16号 | 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第6号) |
| 日程第20 | 議案第17号 | 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第21 | 議案第18号 | 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第22 | 議案第19号 | 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号) |
| 日程第23 | 議案第20号 | 令和2年度越前町一般会計予算 |
| 日程第24 | 議案第21号 | 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第22号 | 令和2年度越前町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第26 | 議案第23号 | 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第27 | 議案第24号 | 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第28 | 議案第25号 | 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計予算 |

- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 令和 2 年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 令和 2 年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 令和 2 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 令和 2 年度越前町土地地区画整理事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 令和 2 年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 令和 2 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

開議 午前10時50分

- 議長（青柳良彦君） 皆さん、ご苦労さまです。
ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。
これから承認第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第1号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから承認第1号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。
よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））は原案のとおり承認されました。

日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号））

- 議長（青柳良彦君） 日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。
これから承認第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから承認第2号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから承認第2号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号))は原案のとおり承認されました。

日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度越前町一般会計補正予算(第9号))

○議長(青柳良彦君) 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度越前町一般会計補正予算(第9号))を議題といたします。

これから承認第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから承認第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度越前町一般会計補正予算(第9号))は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定について

○議長(青柳良彦君) 日程第4 議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（青柳良彦君） 日程第5 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（青柳良彦君） 日程第6 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る

ための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第7 議案第4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第8 議案第5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 越前町漁港管理条例の一部改正について

- 議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第6号 越前町漁港管理条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第6号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。
よって、議案第6号 越前町漁港管理条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止について

- 議長（青柳良彦君） 日程第10 議案第7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止についてを議題といたします。
これから議案第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第7号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。
これから議案第7号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。
よって、議案第7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 越前町新町建設計画の変更について

- 議長（青柳良彦君） 日程第11 議案第8号 越前町新町建設計画の変更についてを議題といたします。
これから議案第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第8号 越前町新町建設計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 鯖江・丹生消防組合同規約の一部変更について

○議長(青柳良彦君) 日程第12 議案第9号 鯖江・丹生消防組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第9号 鯖江・丹生消防組合同規約の一部変更については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算(第10号)

○議長(青柳良彦君) 日程第13 議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算(第10号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(青柳良彦君) 日程第14 議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第12号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(青柳良彦君) 日程第15 議案第12号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第12号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(青柳良彦君) 日程第16 議案第13号 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから議案第13号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第13号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第13号 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第14号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(青柳良彦君) 日程第17 議案第14号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第14号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第14号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

号)は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第15号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

- 議長(青柳良彦君) 日程第18 議案第15号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。
これから議案第15号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第15号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。
これから議案第15号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長(青柳良彦君) 挙手全員です。
よって、議案第15号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第16号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第6号)

- 議長(青柳良彦君) 日程第19 議案第16号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第6号)を議題といたします。
これから議案第16号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第16号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。
これから議案第16号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長(青柳良彦君) 挙手全員です。
よって、議案第16号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第17号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)

○議長（青柳良彦君） 日程第20 議案第17号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第17号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（青柳良彦君） 日程第21 議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第18号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（青柳良彦君） 日程第22 議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第19号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第20号 令和2年度越前町一般会計予算

○議長(青柳良彦君) 日程第23 議案第20号 令和2年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第20号 令和2年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

令和2年度当初予算につきましては、合併に伴う普通交付税の合併算定替が令和元年度で終了し、一本算定となる状況において、施設管理費など経常的な経費は縮減に努めました。また、本町発展の礎となる新庁舎の建設をはじめ、新規事業などの政策的な経費は膨れがちな予算を抑えるため、徹底した事業のスリム化を図るとともに、国県支出金等を活用しながら、少しでも有利な町債の発行を見込んで予算化させていただきました。

それでは、令和初の当初予算となる令和2年度当初予算の編成に当たっての基本方針を申し上げます。

令和2年度は、第二次越前町総合振興計画の中間年である5年目、前期計画の最終年を迎えることから、これまでの成果と課題を踏まえ、総合振興計画に掲げる快適居住、人材育成、仕事応援、観光交流の4つの施策を着実に展開するとともに、町民ニーズを踏まえた施策を力強く推進していく予算といたしました。

このため、令和2年度予算は「町民の世代をつなぎ笑顔あふれる予算」として編成し、町民がふるさと越前町に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりに向け、堅実に推進させる予算といたしました。

最優先に取り組む施策を「住民の生命と財産を守る拠点である本庁舎の建設」とし、観光立町に向けた誘客戦略や拠点施設の整備、地域産業の振興と担い手の育成、道路などのインフラ整備、防災・減災対策の強化など、真に必要な町民のニーズに対応した施策を戦略的に展開する予算といたしました。

また、将来にわたり持続可能な健全財政を実現するため、歳入の確保と事業の必要性、効果などを精査した上で歳出削減に取り組み、収支の均衡と既存事業の見直しを図りました。

さらに、事業の取捨選択と事業の効率化を精査し、町民ニーズに対応した将来像の実現に向けた堅実かつ積極的予算として編成をいたしました。

この結果、一般会計の予算額は129億5,000万円で、前年度より3億8,000万円、2.9%の減となりました。

また、特別会計の予算額は国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計を合わせて64億9,132万3,000円で、前年度より1億160万2,000円、1.5%の減となりました。これは、簡易水道事業特別会計や温泉事業特別会計においては、新規事業により増額となりましたが、公共下水道事業特別会計における事業費の減額などにより、特別会計全体が減額となったものでございます。

次に、事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院事業会計の2事業会計を合わせて8億2,984万9,000円で、前年度より2,676万7,000円、3.1%の減となりました。

全会計の予算総額は202億7,117万2,000円で、前年度より5億836万9,000円、2.4%の減となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出の性質別構成でございますが、義務的経費につきましては52億1,306万3,000円で、前年度より2億53万1,000円、4.0%の増となりました。これは児童手当等の扶助費が減少したものの、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、人件費が増加したことによるものでございます。

投資的経費につきましては20億3,139万円で、前年度より5億6,233万1,000円、21.7%の減となりました。これは本庁舎整備に係る外構等の整備や旧庁舎の解体、越前地区防災行政無線整備及び越前陶芸村文化交流会館整備などが増加したものの、本庁舎整備工事、認定こども園施設整備費補助金及び学校給食センター解体工事などが減少したことによるものでございます。

その他の経費につきましては、57億554万7,000円で、前年度より1,820万円、0.3%の減となりました。これは、維持補修費や補助費等、繰出金が増加したものの、会計年度任用職員制度の施行に伴い、臨時職員等の賃金を人件費として計上することとなったため、物件費が減少したことによるものでございます。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費には議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び議員研修費などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費には、職員の採用・昇級試験事務委託料などを計上するとともに、職員研修の厚生費及び福井県町村会ほかの負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理事務費に加え、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など、町政情報の広報費を計上いたしました。

財政管理費には、財務書類作成に関する委託料を計上いたしました。

財産管理費には、本庁舎整備に係る外構等の工事費や旧庁舎の解体、システム等移設委託料及び庁舎管理用備品の購入を計上するとともに、庁舎や公用車などの維持管理費、公用車の購入及び入札の執行管理に要する経費を計上いたしました。

企画費には、地域おこし協力隊及び集落支援員の活動費、ふるさと納税推進事業費及び丹南広域組合ほか各負担金を計上するとともに、第二次総合振興計画後期

基本計画策定委託料及び公共施設個別施設計画策定委託料を計上いたしました。また、情報通信施設事業では、各地区ケーブルテレビ施設の維持管理費を、集落活性化事業では除雪格納庫の建設や除雪車の購入費を計上いたしました。公共交通事業では、コミュニティバス運行委託を継続するとともに、新しい公共交通形態を検討するため、第四次地域交通計画策定業務委託料などを計上いたしました。また、生活交通路線維持支援補助金及び高校生の通学支援補助金を計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティセンターの管理運営費及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための交付金を計上するとともに、宮崎コミュニティセンター屋根改修工事費を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費のほか、高齢者の事故防止とペダル踏み間違え安全装置の普及を目指し、高齢運転者安全装置設置補助金を計上いたしました。

安全・安心なまちづくり費には、防犯隊員の活動費や防犯灯の維持管理費のほか、新たな防犯灯や区が管理する防犯灯のLED化に対する補助金及び防犯カメラの設置費や補助金を計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費には、固定資産評価基図更新委託料及び固定資産管理システム土地家屋異動更新委託料を計上いたしました。

賦課徴収費には、税滞納管理システム、住民税課税支援システムなどの使用料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システム保守や改修委託料及び個人番号カード等の発行事務に要する経費を計上いたしました。

選挙費には、選挙管理委員会費及び町長・町議会議員選挙費の執行経費、統計調査費には国勢調査費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費には、重度障害者医療費、障害福祉サービス費及び障害児福祉施設福祉給付費を計上するとともに、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営補助金のほか、社会福祉団体の活動を支援するための補助金を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費及び要介護老人等介護用品支給費を計上するとともに、各デイサービスセンターの改修工事費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、若者出会いの交流応援事業や縁結び奨励金などの結婚支援事業及び中学3年生までの医療費を助成する子ども医療費を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしました。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費や指定管理3保育所の指定管理委託料及び私立5保育所の運営委託料を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費を計上いたしました。

子育て支援センター費には、子育て支援センターの管理運営費及び私立保育所に対する子育て支援センター事業補助金を計上いたしました。

児童措置費には、児童手当に係る経費を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の予防費には、各種予防接種や健診などの委託料などを計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料、特定不妊治療助成事業補助金及び未熟児療養医療給付費を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には、織田保健福祉センター及び朝日保健センターに係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金及び福井県労働者信用基金協会貸付預託金を計上いたしました。また、移住・定住の促進を図るため、若者のU I Jターン促進事業費や就職支援事業費を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業委員会費には、農業委員会の事務費を計上いたしました。農業振興費には、農地の保全管理のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金などを計上するとともに、有害鳥獣対策として、有害鳥獣捕獲謝礼や有害鳥獣対策事業補助金を計上いたしました。

農地費には、防災重点ため池ハザードマップ作成委託料、農道施設長寿命化調査設計委託料及び和田川南部排水機場機器改修工事費を計上するとともに、県営事業負担金として中山間地域総合整備事業負担金や土地改良事業資金償還補助金を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備地域活動支援交付金事業補助金や森林環境保全直接支援事業補助金などを計上いたしました。

林業構造改善費には、林道施設の維持補修費と町単治山工事費を、林業施設費には渡り鳥保護センターの解体に係る経費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、アカガレイとズワイガニの漁獲量の増大を図るため、福井北地区越前第1・第2・第3漁場における海底耕うん事業費及び底引き網漁船の建造に係る補助金を計上いたしました。

漁港建設費には、白浜漁港白浜地係の越波対策として、漁港施設機能強化工事費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工費の商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のため、町商工会補助金及び商店街活性化拠点施設基本計画委託料を計上いたしました。また、越前焼の振興発展のため、越前焼の販路拡大及び商品開発に対する補助金や、生産額向上に向けた製造施設への補助金並びに伝統工芸職人塾補助金を計上いたしました。

観光費には、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金や4地区の祭りに加え、織田信長サミットの開催を支援するため、実行委員会への補助金など、観光振興に関する経費を計上いたしました。

観光施設費には、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ・わづみ館、越前がにミュージアムマーケット棟の指定管理委託料など、観光施設の管理運営費を計上いたしました。また、泰澄の杜ボイラー取替工事費や悠久ロマンの杜コテ

ージ等修繕工事費などを計上いたしました。

管理公社費には、越前陶芸村文化交流会館修繕工事費など各施設の修繕工事費及び管理公社運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備の維持補修工事費や道路清掃に係る委託料など、町道の維持管理費を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、宝泉寺グラウンド線・国体線の天神橋架け替え委託料、小樟城ヶ谷線の消雪施設整備工事費などを計上するとともに、公共施設等適正管理推進事業として新庄気比庄線、寺八田線、茂原道口線などの町道改良工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪車両の購入、除雪機械設備の維持管理費及び除雪業務委託料を計上いたしました。

河川費の河川総務費には河川改修工事費を、砂防費には急傾斜地崩壊対策や土砂排水処理整備に係る工事費を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、町営住宅の長寿命化のため、織田地区の南団地の改修工事費及び老朽化した町営住宅の解体や用途廃止を進める経費を計上いたしました。また、伝統的民家活用推進事業補助金、多世帯同居・近居住まい推進事業補助金や、移住・二地域居住体験施設の利用促進や移住者の受入れ体制を整備する移住促進活動費、並びに特定空き家等の認定や空き家情報バンクへの登録を促進する空き家等対策推進費を計上いたしました。

住宅用地造成費には、まちなかの未利用地を再開発するための、小規模住宅地開発支援事業補助金や分譲地の販売促進費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防費の常備消防費には、鯖江・丹生消防組合分担金を計上いたしました。

消防防災施設費には、防災体制を強化するため、越前地区の防災行政無線の更新費用や防災行政無線の維持補修費及び自主防災組織資器材等購入補助金を計上いたしました。

災害対策費には、総合防災訓練の経費や防災士育成の補助金及び津波対策として避難路の整備費を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費には、不登校・いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のため、指導主事の加配に係る経費のほか、各研究会・協議会の負担金及び丹生高校育成事業負担金を計上いたしました。また、個々の教師が作成し管理していた生徒・児童のデータを統一したシステムで管理する校務支援システムネットワーク利用料やスクールバス運行委託料を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には、朝日小学校の体育館屋根改修工事費のほか、各小学校の維持管理費及び情報教育関連機器リース料を計上いたしました。

教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員及び複式学級を解消する講師の配置に係る経費や、英語に親しむ活動指導講師派遣委託料を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、各中学校の維持管理費及び情報教育関連機器リース料を計上いたしました。

教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師及び教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、成人式や蟹と水仙の文学コンクールの開催費、町民運動活動補助金のほか、音楽祭実行委員会補助金など社会教育活動団体への補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び地区文化祭や合宿通学事業の補助金を計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

図書館費には、図書館システムの更新に係る機器借上げ料及び各施設の管理運営費を、資料館費には、各施設の管理運営費を計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、聖火リレーイベントの開催経費や福井県実行委員会に対する負担金、事前キャンプ誘致事業補助金のほか、ホッケー競技力の向上のため、町ホッケー協会補助金などを計上いたしました。また、生涯スポーツの推進のため、町スポーツ協会や町スポーツ少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。

体育施設費には、織田勤労者体育館非構造部耐震工事設計委託料及びアクティブ体育館トイレ改修工事費などを計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、施設の維持管理費や賄い材料費などを計上いたしました。

次に、公債費でございますが、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは、各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金費には、ふるさと納税寄附金積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては、法人町民税、固定資産税及び市町村たばこ税で前年度より減収、個人町民税及び軽自動車税では増収を見込み計上いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金のほか各種交付金につきましては、収入見込額の範囲内で、それぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定替が令和元年度で終了し、一本算定となることにより、前年度より減少を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国県支出金及び財産収入につきましては、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金や、ふるさと再生に資する事業の財源として、ふるさと再生基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込額の範囲内で計上をいたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元金収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債につきましては、合併特例債として本庁舎整備事業債や社会資本整備総合交付金事業債などを、緊急防災・減災債として越前陶芸村文化交流会館事業債や越前地区防災行政無線整備事業債などを、また過疎債として、越前地区におけるソフト事業費に充てる過疎地域自立促進特別事業債などを計上いたしました。

た。

最後に、臨時財政対策債では、発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、令和2年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第24	議案第21号	令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
日程第25	議案第22号	令和2年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第26	議案第23号	令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第27	議案第24号	令和2年度越前町簡易水道事業特別会計予算
日程第28	議案第25号	令和2年度越前町公共下水道事業特別会計予算
日程第29	議案第26号	令和2年度越前町集落排水事業特別会計予算
日程第30	議案第27号	令和2年度越前町温泉事業特別会計予算
日程第31	議案第28号	令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第32	議案第29号	令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（青柳良彦君） 日程第24 議案第21号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第32 議案第29号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計予算までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第21号から議案第29号までの9議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第21号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計予算では、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,176万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費に、過去3か年の給付実績による平均額に被保険者の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。そのほか、国民健康保険加入者の方から頂いた国民健康保険税を主財源として福井県へ納付する、国保事業費納付金などの経費を計上いたしました。歳入につきましては、保険税、県支出金などのほか、一般会計からの繰入金をそれぞれ計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第22号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,345万7,000円、保険勘定23億6,245万7,000円、介護サービス事業勘定1,100万円と定めるものでございます。

保健事業勘定の歳出につきましては、保健給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。歳入につきましては、第1号被保険者保険料のほか、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしました。また、介護サービス事業勘定につきましては、歳出に居宅介護支援事業に係る経費を、歳入に介護予防サービス計画費収入を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第23号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,164万2,000円と定めるものでござ

います。

歳出につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合納付金に保険料などを見込んだ歳出額を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第24号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,413万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費及びメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には、適正な管理のもとで安全で安定した水道水を供給するため、光熱水費、浄水場膜薬品洗浄委託料、施設修繕工事などの維持管理費を計上いたしました。施設建設費においては、委託料に経営戦略策定業務及び固定資産台帳整備業務を計上し、工事請負費に血ヶ平地区送水ポンプ施設及び水仙ランド第1・第2加圧ポンプ場の機械・電気設備工事を計上いたしました。公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した水道使用料のほか、水道加入金及び簡易水道事業債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第25号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,906万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費及びメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には、公共下水道事業分として、朝日及び織田浄化センターの2施設、特定環境保全公共下水道分として、宮崎浄化センターの1施設、合わせて3施設の維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公共下水道事業分として、下水道長寿命化業務委託料や、公共下水道施設等統廃合事業に伴う管路布設工事測量設計委託料を計上いたしました。また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した下水道使用料のほか、受益者負担金、下水道長寿命化業務に伴う国庫補助金、下水道事業債などを計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第26号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,830万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費に職員の人件費を、施設管理費に農業集落排水事業分の処理場9施設、漁業集落排水事業の事業分の2施設、合わせて11施設の維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、農業集落排水事業分として、下水道台帳システム整備委託料、集落排水長寿命化業務委託料、漁業集落排水事業分として、集落排水長寿命化業務委託料を計上いたしました。また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した集落排水使用料のほか、受益者負担金、集落排水長寿命化業務に伴う国庫補助金及び県支出金を計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第27号 令和2年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,641万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において、越前地区温泉3施設と、花みずき温泉1施設、合わせて4施設の維持管理費などを計上し、施設建設費においては、委託料及び工事請負費等に、玉川源泉地老朽宿泊施設解体に要する費用を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した温泉使用料を計上

し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第28号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,892万7,000円と定めるもので、体験実習館の運営に係る会計年度任用職員の人件費や入湯税など、施設維持管理費を計上いたしました。

最後に、議案第29号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,761万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、気比庄第2土地区画整理事業として、道路舗装工事、出来形確認測量及び換地処分業務委託などに係る経費を計上いたしました。また、長割土地区画整理事業として、事業方向性確定及び事業計画書作成業務委託などに係る経費を計上いたしました。歳入につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第33 議案第30号 令和2年度越前町上水道事業会計予算

日程第34 議案第31号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（青柳良彦君） 日程第33 議案第30号 令和2年度越前町上水道事業会計予算、日程第34 議案第31号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第30号及び議案第31号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第30号 令和2年度越前町上水道事業会計予算は、収益的収入、支出の予定額をそれぞれ2億6,083万9,000円に定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を8,919万9,000円、資本的支出の予定額を1億5,282万円と定めるものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額6,362万1,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用に、職員の人件費のほか県水の受水費、取水井・浄水場・配水場の光熱水費、施設の維持補修費などを計上いたしました。また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、営業収益に、前年度実績により試算した水道使用料を、営業外収益には、他会計負担金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には、配水管布設及び消火栓移設工事費などを計上し、企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。資本的収入につきましては、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第31号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の提案理由を申し上げます。

本予算案は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,885人、外来患者数4万9,980人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億9,911

万5,000円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を4,883万8,000円に、資本的支出の予定額を1億1,707万5,000円と定めるものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額6,823万7,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、医業費用に指定管理者交付金及び減価償却費を計上いたしました。また、医業外費用には、企業債の利息償還金及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、医業外収益として、指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には、内視鏡システム、超音波画像診断装置、全自動総合血液学分析装置等の医療機器の整備費及び給食調理室空調入替え工事など、施設改修費を計上いたしました。企業債償還金には、企業債の元金償還金を計上いたしました。資本的収入につきましては、他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、9日月曜日は全員協議会を行います。議員各位におかれましては、10時までに全員協議会室へお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 0時 1分